

第9回松浪地区まちぢから協議会運営委員会 議事要旨

日 時：平成25年11月20日（水）18：30－21：00

場 所：松浪自治会館

出席者：植松委員、前田委員、中嶋委員、大類委員、渡辺委員、小西委員、有川委員

平松委員、牧島委員、松井委員、名井委員、北村委員、水島委員、田島委員

欠席者：小野江委員、辻委員

1 開会（名井会長）

2 茅ヶ崎市自治会連絡協議会 11月定例会の報告について

(1) ホームページの管理運営について

◎9月15日再開、掲載したい場合は平松会長へ連絡。

（平松会長が内容を取りまとめ、自治会連絡協議会の事務局へ掲載依頼）

(2) 自治会加入率向上プロジェクト会議について

◎自治会加入パンフレットの配付を不動産協会へ依頼済み、市民課、建築指導課で配付中。

◎自治会加入パンフレットが欲しい場合は市民自治推進課（益田）まで連絡。

(3) 茅ヶ崎市自治会連絡協議会先進都市視察について

◎別紙「視察研修報告書」のとおり。

(4) 放置自転車対策について

◎別紙「放置自転車対策」のとおり。

(5) 行政からの依頼事項

○定例・報告事項

①「悪質な電話勧誘にご注意！手形ポップ」と「悪質な訪問販売お断りシールセット」の配布について（報告）（市民相談課）

◎シールセットは市民相談課で配付している。必要な場合は市民自治推進課（益田）まで連絡。

②パブリックコメント実施状況について（市民自治推進課）

◎別紙「パブリックコメントのお知らせ」のとおり。

③市役所来庁者用駐車場の変更について（用地管財課）

◎駐車場の最大駐車可能台数400台。

◎利用の方法等については、広報ちがさき11月15日号に掲載。駐車券に「市役所の訪庁した課名の印」を押してもらい、駐車券の認証機械に通せば、3時間までであれば無料。3時間を超えた場合についても、訪庁した課で別途手続きを踏めば、無料。

○新規事業

①第3回避難所打ち合わせ会の実施方法について（報告）（防災対策課）

◎第3回避難所打ち合わせ会については、防災対策課、配備職員、学校で打ち合わせを行う。

3 防災対策部会（松浪地区防災訓練）の報告について

◎安否確認について

- ・別紙「松浪地区防災訓練報告書」のとおり。
- ・浜竹三丁目、確認率43%に修正。
- ・浜竹四丁目、抜き取り方式で5組、60世帯を対象に実施。今後、実施方法を検討。
- ・松浪二丁目、要援護者の方々、有志で実施。
- ・浜竹三丁目は、トランシーバーで報告したが、最終的な報告と異なっている部分があった。
- ・自治会によっては、高齢化により安否確認が難しい自治会もある。

◎カンパンが不足していた。

→必要個数分のカンパンがいきわたらないことがあったので、カンパンの箱に各自治会の配付個数を記載した紙を貼っておいた方がよいのではないかと。

◎給食訓練をやる上でも、人数の事前把握は必要だったと思う。

◎松浪地区防災訓練の振り返りを12/12（木）18時30分から実施

→防災対策課に対して、配備職員にも出席してほしい旨を依頼する。

2 議事

(1) 平成26年松浪地区賀詞交歓会について

◎1月18日（土）17時から19時まで、場所は松浪自治会館とすることで決定。

◎案内状は各団体の会長宛に送付する。

→「40自治会 桜井久江」、「50自治会 坂井修一」を削除

→汐見台小学校PTAを追加

◎「特定非営利活動法人介護の会まつなみ」を「茅ヶ崎市地域包括支援センターさざなみ」に修正。

◎本運営委員会で出された意見を送付リストに反映し、役員会で再度調整し、送付する。

◎昨年は女性の方々のお手伝いがあったので会費を1500円とすることができたが、夜の開催となると、女性の方々のお手伝いが難しくなる可能性があり、仕出しにする等やり方を変えろという選択肢も出てくることを想定すると、会費をもう少し高くする必要があるのではないかと。

→会費を2000円とすることで決定。

◎賀詞交歓会の内容をどのようにするかについては、今後検討を進めていく。

→当日の役割分担、飲食物等、具体的な内容については、次回の運営委員会で検討する。

(2) 安全対策部会設立に向けた意見交換会について

◎今回の意見交換会では、松浪地区の地域の方々に地域コミュニティについて理解してもらい、今後、様々な団体・個人の方々に参画してもらい、組織の拡充をしていきたいという趣旨がある。基調講演についても、その趣旨につながるような、内容にしてもらいたい。

◎基調講演については、自治会長研修会で講演をした「法政大学法学部教授の名和田氏」に依頼予定。事前に、名和田氏との打ち合わせを行い、今回の意見交換会の内容に沿うようにしたいと思っている。

◎意見交換会の開催の趣旨について合意、具体的な内容については、次回の運営委員会で検討する。

◎「21あかしあの樹」は、ふれあい活動ホームあかしあの保護者会であるので、「40ふれあ

い活動ホームあかしあ」に案内状を送付すればよいのではないかと。

◎21番から40番までの福祉団体に関しては、取りまとめている協議会のような組織があれば、その団体に一括して、依頼した方がよいのではないかと。

→高齢福祉介護課に確認をし、調整を行う。

◎42番から49番までの子ども会は、「41松浪学区子ども会連合会」で情報をとりまとめているので、「41松浪学区子ども会連合会」に案内状を送付すればよいのではないかと。

◎「50松浪児童クラブ（おひさま）」と「51松浪児童第2クラブ（このは）」は、来所する児童の年齢が異なるが、所在地は同じであるので、「50松浪児童クラブ（おひさま）」だけに案内状を送付すればよいのではないかと。

◎青少年指導員については、青少年育成推進協議会のメンバーに入っているため、青少年育成推進協議会に案内状を送付すればよいのではないかと。

◎アレイセイヤについては、小学校、中学校も追加した方がよいのではないかと。

◎本運営委員会が出された意見を送付リストに反映し、役員会で内容を確認し、12月15日号の広報ちがさきに間に合うようなタイミングで、回覧文を各自治会に送付し、各団体にはそれぞれ案内状を送付する。

(3) その他

◎要望書「路線バス停留所設置見直し（新設又は移設）」について

・要望書提出に至るまでの経緯としては、要望者本人から広瀬議長にこの問題についての要望があり、広瀬議長から直接、都市政策課長に話があった。都市政策課としては地域の総意として要望してもらえないかとの意向があり、要望者本人から松浪一丁目自治会の渡辺会長にこの要望に関しての話があった。そして、渡辺会長から名井会長に相談があり、松浪地区まちぢから協議会として要望書を出すということになった。

→松浪地区まちぢから協議会会長名で出すということであれば、運営委員会に事前に諮るべき案件であると思う。

→事前に運営委員会に諮るべき案件であり、進め方が違っていった。非常に申し訳なく思っている。今後はこのようなことがないようにしたいと思っている。

今回の案件についての考え方として、行政に要望書を提出したから話が終わるというような考え方ではなく、まちぢから協議会の案件として考え、都市政策課とも情報共有しながら、地域と行政で協働し、検討を進めていくという考え方が必要だと思っている。

→まちぢから協議会としては、松浪地区全域で見た中で、総合的な観点で、協議すべき内容ではないかと思う。

→福祉的な観点からも考える必要があるのではないかと思う。

◎（仮称）松浪地区地域集会施設のニュースレターを、12月1日号の広報ちがさき配付のタイミングに合わせて送付するので、自治会での回覧をお願いしたい。発行元は、（仮称）松浪地区地域集会施設建設検討委員会と茅ヶ崎市との連名で記載。

◎まちぢから協議会の視察研修について

・東京臨海広域防災公園を視察することを合意。行程等その他の内容については、次回の運営委員会で検討する。

3 今後のスケジュールについて

12月18日（水）【運営委員会】18時30分より 松浪自治会館

1月15日(水)【運営委員会】18時30分より
1月18日(土)【賀詞交歓会】17時より 松浪自治会館
1月下旬【意見交換会】
2月19日～20日(木)【視察研修会】
3月19日(水)【運営委員会】18時30分より 松浪自治会館

以上